

海上自衛隊沖縄基地隊（本部地区）

対象防衛関係施設 の所在地	沖縄県うるま 市	勝連平敷屋源河原三千九十五番地
対象防衛関係施設 の区域	沖縄県うるま 市	勝連平敷屋（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	沖縄県うるま 市	勝連平敷屋及びび与那城饒辺（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに勝連平敷屋及びび与那城饒辺以外の次の図面に示す地域
	次に掲げる点を順次に結んだ線及びび一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた区域のうち陸域以外の区域	<ul style="list-style-type: none"> 一 北緯二十六度十八分四十九秒、東経百二十七度五十五分九秒の点 二 北緯二十六度十八分三十四秒、東経百二十七度五十五分三十五秒の点 三 北緯二十六度十八分十四秒、東経百二十七度五十五分四十八秒の点 四 北緯二十六度十七分四十秒、東経百二十七度五十五分三十六秒の点 五 北緯二十六度十七分二十九秒、東経百二十七度五十五分十八秒の点 六 北緯二十六度十七分二十五秒、東経百二十七度五十五分三秒の点 七 北緯二十六度十七分二十六秒、東経百二十七度五十四分五十六秒の点 八 北緯二十六度十七分四十三秒、東経百二十七度五十四分二十二秒の点 九 北緯二十六度十八分四秒、東経百二十七度五十四分十七秒の点
<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲 		

げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。

四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

海上自衛隊沖縄基地隊（本部地区）周辺地域 （沖縄県うるま市勝連平敷屋源河原3095番地）



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

